

令和2年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和2年12月2日（水曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 閉会中の委員会付託事件〔第60号議案及び第61号議案〕

（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）

日程第4 第66号議案から第94号議案まで及び報第10号

（提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長	大 塚 栄 彦
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

	後 藤 史 明
環 境 課 長	阿 部 幸 喜
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	黒 木 雄 二
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
建 設 課 長	永 松 史 年
市参事兼上下水道課長	早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	

	藤 重 深 雪
市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
市参事兼消防長	隈 井 智
総務課 参事兼総務法規係長	
	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（河野徳久君） おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。よって、令和2年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

12月2日

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野徳久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番、成重博文君及び9番、中山田健晴君を指名いたします。

○議長（河野徳久君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月17日までの16日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野徳久君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております、お手元に配付しております開会中の継続審査結果表の第60号議案及び第61号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、阿部輝之君。

○決算審査特別委員長（阿部輝之君） 去る10月16日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第60号議案、令和元年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第61号議案、令和元年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、審査を行いました。

3名の委員から質疑が出され、その主な質疑の内容につきましては、長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備事業について、日本遺産推進事業について、市長の重点公約の進捗状況及び事業効果について、国民健康保険特別会計保険給付費について、豊後高田ふるさと応援寄附金推進事業について、子ども医療費助成事業についてなどです。

執行部からは、各質疑に対し詳しく説明がありました。

審査の結果、第60号議案及び第61号議案については、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野徳久君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

第60号議案及び第61号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第60号議案及び第61号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

○議長（河野徳久君） 日程第4、第66号議案から第94号議案まで及び報第10号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、うれしいご報告を4件申し上げます。

11月27日の第2回臨時会でもご報告いたしましたのが、新型コロナウイルス感染症の流行で全国的に経済の低迷が続いている中、本市の大部分北部中核工業団地にさいたま市に本社を置く自動車部品メーカーの株式会社エイチワンが立地を表明し、昨日、豊後高田工場の安全祈願祭が執り行われました。

同社は東証一部上場で、国内10事業所、海外14拠点において自動車フレーム等の製造を行っている大変グローバルな会社でございます。来年12月の操業開始を予定されており、従業員は現地雇用を含め60

人体制とお聞きしております。

今後、本市におけるさらなる雇用の確保や産業振興の面などにおいて、活力ある経済発展をもたらしていただけるものと期待しているところでございます。

2件目ですが、去る11月20日、恋叶ロードの主要スポットである真玉海岸が文化審議会の答申を受けまして、国の登録名勝に登録される運びとなりました。海に関する景勝地が登録されるのは、沖縄県以外では初めてということでもあります。

ご案内のように真玉海岸は、しま模様の干潟に落ちる夕陽が壮大で、日本の夕陽百選やおおいた遺産に選ばれ、映画ナミヤ雑貨店の奇蹟では門脇麦さんが主題歌に乗せて踊るバックとして紹介されたことなどにより、市外から多くの観光客や若いカップル、写真愛好家の方々にお越しいただいております。そのような中、今回の登録は国道213号恋叶ロードのさらなる観光浮揚につながる大変喜ばしいものであると思っております。

ご尽力を賜りました県や地元関係者の皆様に深く感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましても、本市の宝であるこの美しい景観を後世に引き継ぐため、環境保全はもとより、他の市内名勝地との連携を図りながら地域全体の交流人口の増に努めてまいりたいと考えております。

3件目ですが、株式会社かんぼ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟が実施した2020年度ラジオ体操優良団体等表彰で、本市は府県等表彰を受賞いたしました。これは、市民の健康づくりを推進する目的で、市を挙げて平成22年から始めたラジオ体操の取組が高く評価されたものであります。

人生100年時代とも言われる中、健康寿命の延伸は施策の中核であり、ラジオ体操には健康づくりとともに地域コミュニティを高める効果のあることが分かっております。本市の人口推計では、2025年頃からいわゆる団塊の世代が後期高齢者の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の増が懸念されるところであります。

健康づくりにおいて一番大切なことは継続することです。今後とも市民の皆様の健康第一で、ラジオ体操をはじめ、ウォーキング等の推進に励んでまいりたいと考えております。

4件目は、人口動態についてであります。

ご案内のとおり、本市は6年連続で社会増が続く状況となっております。今年も11月末時点において

34人の社会増となっており、令和2年度の移住実績は、昨年同時期と比較して11世帯、38人の増加であります。

年明け早々から新型コロナウイルスの感染拡大が続いた今年は、4月に全国を対象とした緊急事態宣言が発せられ、人の移動が制限されるなど、新型コロナウイルスに翻弄される年でありました。こうした状況下でありながらも子育て支援や教育のまちづくりをはじめ、これまでしっかりと取り組んできた本市への評価により、今年度におきましても社会増、移住者増の流れを継続できるのではないかと期待しているところであります。

また、東京に本社を置く大東建託株式会社が10月に発表した居住満足度調査では、豊後高田市は大分市、別府市に次いで第3位にランクインしております。

この調査は、住みたい街自治体ランキング大分県版2020というもので、県内在住のおよそ1,300人の回答を住みたい街として集計し、その街をどのように感じているか居住満足度を明らかにすることで、住まい選びをより最適なものにするということとなっております。

近年、移住先として全国から注目されている本市であります。実際に住んでいる我々を含め県内在住の多くの方々からも住みたい街として高い評価をいただいていることに大変うれしく思っております。本市は、静かさや治安、自然・観光、物価の面で評価が高く、特に自然・観光では九州でも第7位にランクインされているようであります。

このような要素も踏まえ、今後の人口増施策に努めてまいりたいと考えております。

次に、商業・観光振興についてでございます。

昭和の町の持続的な振興、新規創業者の育成及び地域経済の発展に向けて整備を行っている旧大分銀行跡地の拠点施設整備、そして旧安東薬局の再生につきましても、順調に工事のほうも進んでおります。来年2月の完成を目指し、今後、入居者の募集を経て、審査、選定を行ってまいります。

来年、昭和の町は20周年を迎えます。新たな拠点施設のオープンやそれに伴う各種イベント等を開催し、商店街の皆様をはじめ、地域の方々と一緒にして昭和の町のさらなる発展に努めてまいり所存であります。

次に、功労者表彰についてでございます。

例年、豊後高田市の記念日、豊後高田昭和の町の

12月2日

日に開催しておりました功労者表彰式を、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来賓の人数も縮小させていただき、11月3日の文化の日に執り行いました。

今年は、自治委員や納税組合長、そして浄財のご寄附等をしていただいた9名、3団体の皆様方に対し、感謝を込めて表彰させていただいたところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止等に関しまして、本市で取り組んでいる支援策の推進状況についてでございます。

まず、長引く感染症対策等に要する市民の皆様の経済的な負担を軽減するために実施した、市民1人に1万円、高齢者等の方には1万5,000円を給付する本市独自の定額支援金第2弾ですが、給付対象者のうち1万827世帯、2万2,460人、率にして現在約99.9%の方への給付が完了しており、給付総額は2億7,059万円になっております。

また、停滞する地域経済を活性化するために発行した総額3億6,000万円のプレミアム商品券第2弾につきましては、10月28日の発売直後から市民の皆様のご協力をいただき、順調に販売を伸ばすことができました。間もなく完売する状況となっております。

Go To Eatキャンペーンで25%のプレミアムがついた、おおい味力食うぼん券は、豊後高田商工会議所、西国東商工会、トキハイナダストリー豊後高田店で販売されております。感染予防対策に取り組みながら頑張っている市内の飲食店や食材を供給する農林漁業者を応援するため、多くの皆さんにお買い求めいただき、市内で消費していただければ大変ありがたいと思っております。

さて、新型コロナウイルスの状況でございますが、国内での新規感染者の増加が強まり、1日当たりの陽性者数や重症者数が過去最多を更新するなど、特に、北海道や首都圏、関西、中部地方などでその傾向が著しくなっております。大分県内においても11月6日から第3波と見られる感染者が増え続け、突発的なクラスターが発生し、また、感染経路の不明者や病床の利用率が上昇し、感染レベルは、医療への負荷が蓄積しつつあるステージ2へ移行したと考えられる状況であります。

このような中、1月3日に予定しておりました成人式でございますが、新型コロナウイルスの全国的な感染状況や大分県内でも増加傾向が止まらない状況にあり、市が率先して、市民を守る・地域を守る

といったことが必要であると思っております。そこで、新成人の皆様や保護者の皆様、関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、残念ながら延期の判断をさせていただきます。何とぞ、ご理解をお願い申し上げます。

これから本格的な冬場を迎えるにあたり、新型コロナウイルスは気温18度未満、湿度40%未満になると感染リスクが高くなると言われております。窓を開けての換気とともに適度な保湿にもご留意していただくようお願いいたします。

また、市内経済は依然として厳しい状況であります。国の方針にもあるように、感染対策をしっかりと講じることを大前提に、年末の帰省や飲食を含めた社会経済活動と両立させて、経済を回復させていくことが、基本的な在り方であると考えておりますので、市民の皆様におかれましては、飲食を伴う長時間に及ぶ懇談会やマスクなしでの会話、狭い空間での共同生活など、感染リスクが高まる場面に注意し、改めて3密の回避など基本的な感染対策を徹底していただくよう心からお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第66号議案の令和2年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、1億2,685万6,000円の増額で、補正後の予算総額は189億8,245万6,000円となります。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算の主な内容につきましては、まず商工費では、国のGo To商店街事業を活用してイベント開催など商店街の活性化に取り組む豊後高田市商店街連合会への支援経費、感染拡大の影響により収支が悪化している夷谷温泉、並石ダムグリーンランド及び鬼会の里に係る指定管理料を計上しております。

教育費では、修学旅行のキャンセル料等の助成経費を計上しております。

次に、通常分といたしまして、総務費に令和元年度の決算剰余金の基金法定積立て、過年度国県支出金精算償還金を計上しております。

民生費では、サロン活動拠点の環境整備に対する支援経費、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金などを計上しております。

衛生費では、小規模給水施設の整備事業費、農林水産業費では、台風で被災した園芸・畜産施設の復旧に係る支援経費、白ネギ等の価格安定事業負担金、有利な地方債を活用した農業水路の保全対策費を計上しております。

商工費では、昭和の町創業支援施設での新規出店に対する助成経費、消防費では、県内全域による消防通信指令業務共同運用について、令和6年度の供用開始に向け、システム基本設計に係る負担金を計上しております。

災害復旧費では、台風10号により被災した学校施設の災害復旧経費を計上しております。

このほか、各費目に給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を計上しております。

また、資源ごみ再生業務委託料、焼却灰リサイクル委託料、ビン類等再資源化委託料、市営住宅に係る管理代行委託料及びクリーンセンターなどの公共施設に係る指定管理料について債務負担行為予算を計上しております。

第67号議案の令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、過年度分の保険給付費等交付金に係る精算償還金を計上しており、2,178万1,000円の増額で、補正後の予算総額は3億3,193万6,000円となります。

第68号議案の令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、システム改修費、決算剰余金の法定積立て、過年度国県支出金精算償還金及び過年度低所得者保険料軽減負担金の精算による一般会計繰出金を計上しており、2,178万9,000円の増額で、補正後の予算総額は28億104万5,000円となります。

第69号議案の令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定及び人事異動等による人件費の調整額を計上しており、54万1,000円の増額で、補正後の予算総額は2億9,767万円となります。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみご説明申し上げます。

第70号議案から第82号議案までにつきましては、公の施設の指定管理者の指定について、議決を求めるところでございます。

第88号議案の豊後高田市災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、法律の適用を受けて実施する災害復旧事業に関し、農地に係る受益者負担金の割合を10分の6から100分の15へ軽減し、その他の施設については、分担金の徴収の対象から外すため、所要の規定の整備を行うものであります。

第89号議案の豊後高田市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、高さ3メー

トル以上5メートル未満で行う急傾斜地崩壊対策事業に関し、受益者分担金の割合を100分の30から100分の15へ軽減するものであります。

第90号議案の豊後高田市漁港管理条例の一部改正につきましては、プレジャーボート等の漁港内での係留を、指定するエリアに限定し、かつ、許可を要するものとする事で放置艇を解消し、漁港の適正な管理を行うものでございます。

第91号議案及び第92号議案につきましては、豊後高田昭和の町の持続的な振興、新規創業者の育成、地域コミュニティの育成及び地域経済の発展に資するため、新たな昭和の町創業支援施設及び交流施設を設置するものであります。

第94号議案につきましては、定住促進無償宅地の都甲住宅団地に給水施設を設置することに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（河野徳久君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日から12月7日まで休会いたします。

次の本会議は12月8日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野徳久

豊後高田市議会議員 成重博文

豊後高田市議会議員 中山田健晴